

【 報告第 37号 】

## 市長職務執行者の選任について

朝倉市の職務執行者の選任について、別紙のとおり報告する。

平成18年3月9日

甘木市・朝倉町・杷木町合併協議会  
会 長 塚 本 勝 人

甘木市、朝倉郡朝倉町及び同郡杷木町の廃置分合に係る職務執行者に関する協議書

平成18年3月20日から甘木市、朝倉郡朝倉町及び同郡杷木町を廃し、その区域をもって朝倉市を設置することに伴い、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第1条の2の規定に基づく職務執行者について、下記のとおり定める。

記

1 職務執行者

朝倉町長 白水 堅志

2 任期

平成18年3月20日から公職選挙法に規定する朝倉市長選挙の執行日まで

平成18年 2月 8日

甘木市長 塚本 勝人

朝倉町長 白水 堅志

杷木町長 師岡 幹治